

誓 約 書

令和 年 月 日

札幌市長様

(申込者)所在地

法人名

代表者氏名

印

貴市における札幌市横断歩道橋ネーミングライツパートナー募集申込にあたり、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

記

- 1 札幌市横断歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項「4 応募条件」を満たしていること。
- 2 パートナー契約後に前項に定める条件を満たさないことが判明した場合、貴市の判断により、一方的に契約を解除する場合があることに同意すること。

※ 参考

札幌市横断歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項「4 応募条件」

- (1) 募集の趣旨に賛同し、パートナーになることを希望する企業等の法人。なお、応募者の所在地は、札幌市内外を問わない。
- (2) 政治団体や宗教団体でないこと。
- (3) 札幌市広告掲載基準第2条に掲げる業種又は事業者でないこと。また、道路法及び屋外広告物法並びにこれらの関係法令等の規定に違反する事業者でないこと。

札幌市広告掲載基準第2条（広告を掲載しない業種又は事業者）

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業並びにこれらに類似する業種
- (2) 消費者金融
- (3) たばこ
- (4) ギャンブルに係るもの。ただし、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）に基づき発行される宝くじに係るものを除く。
- (5) 社会問題を起こしている業種や事業者

- (6) 法律の定めのない医療類似行為を行う施設
- (7) 興信所・探偵事務所等
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）による再生又は更生の手續中の事業者
- (9) 各種法令に違反しているもの
- (10) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団及び法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他法第2条第2号に規定する暴力団又は法第2条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当するもの
- (16) その他市有資産を広告媒体とする広告に係る業種又は事業者として適当でないと認められるもの